

令和7年度

第4回草津市男女共同参画審議会 会議録（概要）

■日時：令和8年2月27日（金） 10時～12時00分

■場所：キラリエ草津3階 303会議室

■出席委員

今里佳奈子委員（会長）、植村正雄委員（副会長）、岡野麻衣委員、窪田明裕委員、斎藤真緒委員、重原文江委員、嶋田範子委員、玉置泰弘委員、中睦委員、西川貴子委員、藤原教夫委員、丸田美津子委員、山本寛委員

■欠席委員：宇野彰一委員、奥村真美委員

■事務局：岸本部長、古川所長、小西係長、野津主任

■傍聴者：なし

1. 開会

開会、会議の成立の報告、公開とすることの報告

【部長挨拶】

委員の皆様には大変お忙しい中、審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本市では草津市桜憲章を制定していますが、だんだん暖かくなってまいりまして、桜のつぼみも膨らんできました。新聞等の報道によると、男女雇用機会均等法が1986年に施行されて40年が経ちますが、性別による賃金格差の解消は鈍っており、女性管理職の数についてもあまり伸びていない状況であるということです。この40年の間に、1999年には男女共同参画社会基本法、2015年には女性活躍推進法が施行され、制度的には整備が進められていますが、実態としての男女共同参画はまだまだ十分に進んでいない状況です。

本会議ではこれまで、第4次男女共同参画推進計画後期計画についてご審議いただき、「男女（誰も）がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち 草津」を目指す本計画について、市長に答申いただいたところです。また、その後実施したパブリックコメントでは、2件のご意見をいただいております。本日はその報告と、今年度の取組の実績報告をさせていただきます。本日が今年度最終の会議となりますので、活発なご意見をお願いいたします。

2. 議事

【会長】

それでは、これより次第にあります議事に移ります。

議題1：第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画策定について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画（案）について

資料1：第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画（案）に関するパブリックコメント実施結果について

資料2：第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画概要版（案）

資料3：第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画（案）

資料4：第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画策定スケジュールを用いて説明。

【会長】

パブリックコメントの結果と、計画概要版、策定スケジュールについてお話しいただきました。パブリックコメントについては、それを受けた計画の変更はなしということでした。

【委員】

概要版の色味について意見を求められましたが、弱視の方にきちんと配慮されていれば問題ないのではないのでしょうか。

【事務局】

今回4種類の色味を提示した案について、ご意見をいただきたいです。現行計画の概要版をお配りしていますが、計画書本編の概要を示すものとして記載しなければならない項目があり、項目としては前回と大きく変わっておりませんが、できるだけ見やすさに配慮いたしました。弱視の方への配慮については確認いたします。

【会長】

概要版は全戸配布されるのですか。

【事務局】

全戸配布する予定はありませんが、各まちづくりセンター等での配架を考えています。

【委員】

緑をベースにしたパターンが、コントラストがはっきりしていて目につきやすいように感じます。

【委員】

私も青系か緑系のパターンが見やすいように感じました。

【委員】

青系はやめた方がいいように思います。

【委員】

一般市民の立場から発言させていただくと、見た目のインパクトも必要ですが内容が重要ではないでしょうか。一般市民に見てもらいたいのであれば、見やすく、分かりやすいものになっていれば問題ないように思います。

【事務局】

見ていただきたい対象としては、市民、事業者、各種団体、教育にかかわる人等、さまざまな主体に見てほしいと考えています。

【委員】

色の話ではありませんが、概要版の表紙に目をやると、計画期間等が視覚的に目立っています。重要なところ、伝えたいところの強弱をもう少し視覚的につけた方が分かりやすくなるのではないかと思います。

【委員】

前回の概要版のフォントは明朝体でしたが、今回はゴシックになっていて、見やすくなっていると思います。ユニバーサルデザインに配慮したフォントや色味を検証するとよいかと思っています。

【委員】

前回の概要版を作成された時は、色味について何か理由や経緯はあったのでしょうか。

【事務局】

今回は特に議論は無かったと思います。

【委員】

色のパターンを検証するのであれば、何か理由付け等があるとよいです。あとは、目に優しいという視点を持って考えていく必要があると思います。

【副会長】

色でいうと各パターンのベースになっている黄色の印象が強いように感じます。また、概要版なのに字が多いです。2次元コードを付けて計画書本編を参照できるようにするのであれば、もっとコンパクトに、強調して伝える方が見やすいし、手に取りやすいのではないのでしょうか。

【事務局】

概要版は本編の内容をまとめたものという意味で、施策体系や数値目標、推進主体等、内容から外せない部分があり、極力簡略化したつもりではありましたが現状の文字量となっていました。見やすさを意識してスペースに余白ができるような工夫も検討したいと思います。

【会長】

概要版はいつまでの完成を予定されているのですか。

【事務局】

3月中に印刷して配布する予定です。概要版の修正については、事務局、会長、副会長に任せていただけますか。

【会長】

それでは概要版については、相談の上、本日いただいたご意見を反映していただくということで、よろしくをお願いします。

【委員】

パブリックコメントの結果についてですが、市の考え方は意見提出者にフィードバックされるのですか。

【事務局】

パブリックコメントの結果として公表しますので、意見提出者にも見ていただけます。

【委員】

ひとり親家庭に関する意見に対して、共同親権制度において父母双方が親権を持っている状態に対しての支援が計画には入っていないのではないのでしょうか。

【事務局】

計画書の47ページにある「ひとり親家庭への支援」に含むものと考えています。こちらに記載する内容については、離婚を考えているご夫婦も含んでおり、実際に相談対応や制度説明等も行っています。現状でもそういった取組をしていることから、変更はなしとしています。

【委員】

共同親権制度について、実際には色々な問題が出てくるかと思います。共同親権では父母双方の同意が必要な案件が非常に多くあり、そういった問題に対する相談や支援を草津市ではされるのかどうかを聞いておられるように感じるのですが。

【事務局】

離婚後になると、支援はひとり親家庭への支援に含まれるものと考えています。

【委員】

単独親権でも共同親権でもひとり親家庭という認識ですか。

【事務局】

制度が始まると改善点等でてくるかもしれませんが、現状、原課としてはそのように考えています。

【委員】

色々な立場の人がいることから、逆に書き込みすぎないほうがいいのではないかと思います。こちらのご意見には離婚後も「ふたり親」という記載がありますが、ライフスタイルの多様性を打ち出している草津市としてはこれくらいの書き方でいいのではないのでしょうか。滋賀県の計画でもこのことが論点になり、パブリックコメントが多く寄せられた結果、「生き方の押し付けではない」といった表現が計画に入ってしまった。本来は望んだ生き方ができないというその障壁を取り除いていくための計画であるはずなのに、その理解が広がらない。あまり書き込むとハレーションを起こしてしまう可能性がありますので、計画に書き込み過ぎないほうがいいのではないかと思います。

【委員】

これ以上計画に書き込んでほしいというわけではありません。共同親権制度が始まりますが、共同親権が原則で単独親権が例外ということではありません。共同親権の方がより適切だというイメージで報道等はされていますが、そんなに甘いものではないという認識を持っています。そういった意味でも書き込み過ぎない方がいい、あまり理想を掲げない方が良くと思います。

【会長】

今の議論について新たに計画には記載していませんが、現状でも支援をしておりそれを継続していくことから、計画としては変更なしとします。

では、議題2：令和7年度男女共同参画センターの主な事業実施報告について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料5：令和7年度男女共同参画センターの主な事業実施報告を用いて説明。

【委員】

本日配布されたDV相談シールですが、来年度商業施設への依頼もされるということで、よければ弊社にも話をつなぎますので、おっしゃってください。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員】

①次世代育成男女共同参画事業については、希望された学校にのみ講師を派遣されているのですか。市内の学校にまんべんなく行っているのか、片寄っているのか、片寄っている場合は市で調整されているのでしょうか。

【事務局】

希望されるのは例年同じ学校が多いです。ただ、こちらの事業を使わずに自前で学習機会を設けている学校もあり、そういった取組をしていない学校に対して働きかけて事業を実施しています。

【委員】

自前でされている学校と、市が講師を派遣している学校は把握されていますか。

【事務局】

市が講師を派遣している学校は把握していますが、自前でされている場合は把握していません。

【委員】

事業を実施されているのは分かりましたが、全体に対してしないと意味がないように思います。自前で講師を呼んでいる学校もあるということですが、どうやって分かるのですか。

【事務局】

約2年前になりますが、アンケートをとっておりまして、市から講師派遣をしていないけれど自前でしているという答えをもらっています。また記者提供をしている学校もあって、そういったところから情報が入ってきます。

【委員】

おおよそどの学校もされているのでしょうか。できていない学校もあるのでしょうか。

【事務局】

学校によって方法は色々でして、県が配布する副読本を使って授業の中で学習しているところもありますが、おおむねいずれの学校でも実施されているものと考えております。ただ2年前のアンケートですので、直近のことは把握できておりません。

【委員】

配布されている教材を使っただけの授業では、十分学習できないというわけではありませんが、外部講師と学校の先生の話では、インパクトや授業の質が違うように思います。できれば外部講師を呼んで話をしてもらった方がいいということを学校側に示唆することはできないのでしょうか。

【事務局】

子どもたちに性教育をしようとしたときに、こどもの現状や学年によってどういう内容が必要かということは、学校の先生が把握されているものと考えております。自分の学校の子どもたちにどういう教育をしていくべきかということは、学校の方針もあります。その中で外部講師を呼ぶことが効果的ということになれば、自前で呼ぶか、方法が分からなければまずは市の事業を利用いただきたいということもありますので、そのための声かけ

を今年度からしている状況です。教育課程の一つとして先生のお考えもありますので、そこはお任せをしています。

【会長】

市としては、実施されていない学校にはまんべんなく情報提供をされているということですね。

【委員】

教育委員会と密接に話す機会を作って、事業を実施した方がいいのではないのでしょうか。連携は密にしてほしいです。

【事務局】

今回も現場の意見として保健の先生のお話を聞けないかということを検討していたのですが、先生のご都合で実現には至りませんでした。

【委員】

本審議会の委員にも校長会から参加されているので、協力をしてもらうことはできるのではないのでしょうか。

【委員】

素朴な疑問ですが、外部講師の派遣にかかる費用はどこから支払われるのですか。

【事務局】

市の事業であれば男女共同参画センターから、自前であれば各学校から支払われます。

【委員】

この事業に対していくら費用がかかるのかといったことが分かればいいのと思いました。公表はされるのですか。

【事務局】

予算報告、決算報告で市議会への説明は行っています。

【副会長】

学校教育との連携について、学校独自でされている場合は把握が難しく、どこまで内容を理解されている方が授業をされているかも分からないと思います。学校現場で男女共同参画がどういう状況なのかや、資料に対するご意見について本日ご欠席の委員にも確認しておかないといけません。

【事務局】

委員にご意見はいただいておりますが、ご欠席であってもこちらから確認できるところはしておくべきだったと反省しております。申し訳ありません。

【委員】

③ジェンダーに関する学習会について、7月5日に開催したもの以外は定員に達していません。広報はどのようにされているのですか。広報、PRの仕方を工夫していただければと思います。

【事務局】

広報については、市のホームページ、広報くさつ、市のSNS等を活用し、また関係機関に配架していますが、集客が難しい状況で、何か工夫できる点があればご意見をいただきたいです。新聞社の情報欄に無料で載せてもらえる可能性があるので、今後活用していければと考えております。

【委員】

参加者がどのように知ったかについてはチェックしているのですか。

【事務局】

お聞きした中では広報くさつが多く挙げられました。

【委員】

市のSNSで、定員にまだ枠があるという後追いの情報発信はできるのでしょうか。

【事務局】

事業実施の際にはSNSを活用した広報をしていますが、後追いの情報発信ができるかについては、担当課の判断を確認し、可能であれば実施していきたいと思っております。

【委員】

新聞を取っていない人も非常に多いので、若い人を呼びたいのであれば広報に工夫する必要があります。

【会長】

学生もほとんど新聞やテレビは見ないという人が多いです。インターネットやSNS等対象に届きやすい工夫を考えられるといいと思います。

【委員】

草津市のSNSというのは何があるのですか。

【事務局】

草津市の公式XとLINEアカウントがございます。

【委員】

滋賀県のLINEは登録しないと何かができない機会があつて登録しましたが、草津市のLINEは登録しないといけないタイミングがなく、あることも知りませんでした。物価高対策給付の時等に、一方的にでも登録の機会を作ると良いのではないのでしょうか。

【会長】

いたるところに二次元コードがあつて、登録を促すようにできるといいですが、情報が分散しすぎないように、どうやって集約していくかということも難しい課題かと思えます。

【委員】

事業報告を見て、若い世代向けの事業が多く、高齢の方に向けた取組がないように感じました。今は狭間の時代かと思えますが、高齢の方は紙ベースを大事にされている印象があります。高齢の方も知っていただける情報提供があつてもいいと思いました。

【事務局】

次世代育成や親子向けの学習会等、比較的若い世代向けの事業が多くなっていますが、男女共同参画・女性活躍推進フォーラム等はすべての世代に来ていただけるものとなっており、実際には高齢の方にも多く来ていただいています。多くの方が広報くさつを見て、来ていただいていると認識していますので、紙とインターネットやSNSの両方を活用してまいりたいと思います。

【委員】

SNS等を活用して若い人に届けることも大事ですが、高齢者は人数も多く、紙媒体での広報はするべきです。先程事務局から話のあった新聞ですが、掲載するのが無料で、そういった男女共同参画の事業を発信する場があるのであれば、積極的に利用された方がいい

いと思います。今は若い人対象ということになりがちですが、60代等の男性が話せる場所というのも作っていくべきだと思います。審議会で今のような話が出たことも大事なことでと思います。

【会長】

すべての方に届く広報というのは非常に大事な問題です。対象を踏まえた何本柱かですべての方に届く広報を工夫していけるといいですね。

【副会長】

②人権・同和問題職員研修について、職員の感想やどのような内容の話を聞きたいかといった情報はとられていますか。

【事務局】

事前に何が聞きたいかについては聞いており、研修後の感想もとっています。今回は相談についての内容でしたので、例えばDV被害者が支援を必要ないと感じている時はどうしたらいいのか、対応としてどういうことに心がけたらいいのかといった質問がありました。研修が質問に対して講師が答えていく形式だったことから、疑問に対する答えが分かった、窓口対応で役立ちそうといった感想がありました。

【会長】

ありがとうございました。それでは、今回がこのメンバーで集まる最後の審議会となりますので、委員の皆様一言ずつご意見、ご感想をお願いします。

【委員】

これまで男女共同参画のことに無頓着な方でしたが、審議会に参加して勉強させていただきました。

【委員】

審議会に参加して、男女共同参画センターの存在や活動を知ることができました。今後自分の中でも意識づけができるかなと考えています。

【委員】

一般市民の立場から参加して、色々な視点から物事を考える機会になりました。私自身は他市で仕事をしているので、草津市の取組が他市の場合かどうか等、今後比較ができることも楽しみにしています。

【委員】

今年度初めて参加させていただいて、とても視野が広がる時間を過ごさせていただきました。この審議会に参加して、色々なご意見を聞けるのが楽しみで、自分自身も成長することができたと感じています。

【委員】

雇用機会均等法が施行されて2年目に社会人になりました。それから40年弱経っているのに、なかなか状況は変わっていないと実感しています。仕事でそういった問題に関わるようになり、変わらないものは変わらない、この状態がいつまで続くのだろうかと思えます。女性管理職が増えていないということですが、今は男性も管理職になりたがらない時代になっていて、管理職になることで収入もアップする、という今までの時代の考え方から賃金の考え方も変わってきています。そういった視点も変えないといけないですし、何を指標にして男女共同参画を考えていくのか、少しずつ変えていかないといけないと実感しています。

【委員】

私自身同じ仕事を続けていると、癖的な考え方が身についてしまっていますが、審議会でも色々なことをされている方の言葉をお聞きして、自分が意識していないことを知ることができました。

【委員】

色々な方のご意見が学びになりました。女性の就労支援に取り組んでいるのですが、草津市の女性は就労意欲が高いと感じます。45歳以上の方で就労意欲が高いにも関わらず、子育てのブランクがあり、どう働いていいのか、といった相談が増えています。今後も男女共同参画センターと協力して、力を入れて取り組んでいきたいと思えます。

【委員】

市民の立場で男女共同参画に携わってきましたが、変わるべきところが変わっていないと実感しています。私たちの世代の伝え方が届いていないと感じることもあります。また、地道に啓発等に取り組んでいかないと変わらないなと感じています。

【委員】

他自治体の男女共同参画計画にも関わっていますが、草津市の事務局は意見についても真摯に受け止めて取り組んでいただいていると感じています。一つ情報提供として、関西ではあまり広がっていませんが、大津市でケアラー支援条例が提案され、今年中に成立するという動きがあります。男女共同参画においても、育児や介護等はテーマになっていますが、ケアはそれだけではなく、依存症家族や医療にかかる家族等色々な形があっ

て、それらを一続きにして支えていく仕組みを作るという内容です。私は京都で仕事をしているのですが、認知症や医療的ケア児、精神障害、知的障害等色々な方々をつないで、市民参画型でケアのことを学びながら、意見書等を出して、一昨年計画を作りました。今大津市でも市民のネットワークを作っているところですが、ケアの問題は男女共同参画とも切り離せませんので、草津市でも市民参画型でケアを大切にする取組が広がってほしいと考えています。

【委員】

保育園の送り迎えに男性の比率が上がっていたり、そういった変化は実感していて、制度が整っていけば男女共同参画がもっと進んでいくのではないかと感じています。LGBTQ等の言葉も出てきて、時代は本当に変わってきています。皆さんの考え方も変化している中で、こういう審議を重ねることは本当に意味のあることだと、参加させていただいて感じました。

【副会長】

社会が大きく変わろうとしている中で、方向性が見えてこないところが多くあると感じています。社会の変化に対応していくことも大切ですが、こういった取組を地道に続けていくことがいかに大切か、これがいずれ成果につながっていくといいと思います。色々なお立場から活発に発言していただき感謝しています。

【会長】

今回策定したのは後期計画ですので、大きな変化はないと考えていましたが、法制度的にも大きな変化があり、新しい計画を作っていく意義というものを非常に感じたところで。変わってきた部分もありますが、まだまだ変わらない部分もあります。担当部署だけでなく、全市的に、また市民の皆様と取り組んでいかなければならないと思っています。今回策定した新しい計画のもとで、男女共同参画をより推進していければと思います。

【事務局】

後期計画の策定にかかる審議にご参加いただき、ありがとうございます。4月以降、新しい計画に基づいて、連携のもと取組を進めていきたいと思っています。ご協力のほどよろしく願いいたします。

今年度はこれが最後の審議会になります。皆様には貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。これで審議会を終了します。